

僕達は十二月十日東力をもって理事会団交開催の必要を感じ駿河台の理事会に押しかけた。

然し理事長を始めとする全理事は三時間も前に確実に予定されていた議題を放棄して

一人残らずその行方をくらましたのであった。

僕達は加藤学生部長と十時頃近くに渡る

確約書

話し合いを開き次の確約書を確認した。

昭和四十三年十二月十一日

明治大学学生部長 加藤奏男 (印)
明治大学学生会中執委員会

明治大学学生会
委員長 米田隆介 (印)
農學部
委員長 余安長
農學部
委員長 齋藤植雄 (印)

一、学内に於ける諸問題をすみやかに解決する
為学校当局理事会は学生会等より必要ある
ものとして提出された団交(話し合い)の要望書
あつた時は緊急かつ特務が無い限り、常に
話し合いの姿勢で対応すべきである。

一、去る四十三年六月から数回にわたって農學部
学生会より提出された団交(話し合い)の要望書
に対して当局理事会がどうた姿勢は間違つてある。

一、現在の農學部校舎問題について農學部学生会
より提出された理事会団交(話し合い)を正式に
認める。

したがつて理事会と農學部学生会を中心とした
明治大学学生会との団交(話し合い)を実現する
ために学生部長としての責任をもつて実現させろ
べく努力する。

一、団交(話し合い)

(一) 日時 十二月十七日(火) P.M. 3より

(一) 場所 生田校舎

(一) 話題 農學部校舎問題